



みたけふじ

8月号

発行
 可児警察署
 御嵩交番
 (0574)67-2000



QRコード

チカンに注意!

8月になり、夏真っ盛りになってきました。
 気温が上がると、服装も肌を出す機会が増えてきます。
 そうした時期は痴漢やわいせつ被害などの被害に遭う
 可能性が増えます。

不審な人物を見かけたら、すぐに110番しま
 しょう。



熱帯夜の戸締り



窓を網戸にして寝ると、夜間泥棒に
 入られるおそれがあります。

自身や大切な財産を守るため、寝る
 前は戸締りをしましょう。

クロスボウ 所持禁止

銃刀法の改正により、
 クロスボウ(ボウガン)は
 所持許可が必要となりました。



令和4年9月15日以降も所持し続けると、
 不法所持となります。

令和4年9月14日までに、

- ① 所持許可を申請する。
 - ② 廃棄する。(警察署に提出する)
 - ③ 適法に所持できる者に譲り渡す。
- といった措置が必要となります。

現在、警察では無償で回収、廃棄を行って
 おります。